

(証券コード 7201)
平成 28 年 5 月 31 日

株 主 各 位

横浜市神奈川区宝町2番地
日産自動車株式会社
取締役社長 カルロス ゴーン

第 117 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 117 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの節は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成 28 年 6 月 21 日（火曜日）午後 5 時 30 分までに到着又は到達するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しお送りくださるか、当社の指定するインターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 28 年 6 月 22 日（水曜日）午前 10 時
(開会間際は、会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。
なお、受付開始は、**午前 9 時**とさせていただきます。)
2. 場 所 横浜市西区みなとみらい一丁目 1 番 1 号
パシフィコ横浜 国立横浜国際会議場（国立大ホール）
3. 目的事項
報告事項 1. 第 117 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 117 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 監査役 1 名選任の件
第 3 号議案 監査役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ・以下の事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nissan-global.com/JP/IR/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①事業報告の「4. 会計監査人の状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ・議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・代理人による議決権行使に際しては、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙のご提出が必要となります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットウェブサイトより議決権をご行使くださる際には、議決権行使書用紙に印字された議決権行使コードとパスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主の方 1 名に限らせていただきます。この場合、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙をご提出ください。株主ではない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nissan-global.com/JP/IR/>) に掲載させていただきます。

なお、株主総会当日の質疑応答につきまして、次のとおりとさせていただきます、ご協力のほどをお願い申しあげます。

- ・ご質問を希望される方は、当日、会場内にて整理券をお配りいたしますので、午前 10 時までに予めお受取り願います。
- ・当社にご質問になりたい事項につきましては、当日ご質問いただくほか、事前に書面又はインターネットでもお受けいたします。ご質問は、同封の「ご質問用紙」で下記住所に郵送又は FAX にてお送りいただくか、又はインターネットウェブサイトをご利用ください。

なお、株主の皆様の高関心の高い事項につきましては、株主総会で取りあげさせていただきます予定です。

<郵 送 先> 〒 220-8686 横浜市西区高島一丁目 1 番 1 号
日産自動車株式会社 IR 部

< F A X 番 号 > 045-523-5662

<ウェブサイト> $\left[\begin{array}{l} \text{http://www.nissan-global.com/JP/IR/soukai.html} \\ \text{ユーザ名 : nissan パスワード : EV} \end{array} \right]$

- ・ご質問の順番は、整理券をお受取りになった株主様から抽選によって決めさせていただきます。
- ・十分な審議を尽くした場合には、整理券をお持ちであっても質疑を打ち切らせていただく場合がございます。

また、株主総会終了後に、株主懇談会を開催いたします。株主の皆様と当社経営陣との懇談の場を持たせていただき、忌憚のないご意見等を頂戴いたしたく存じますので、株主総会に引き続きご出席くださいますようご案内申しあげます。なお、株主懇談会へのご参加は、株主総会ご出席の株主様ご本人のみとさせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期は中間配当として、1株につき21円の配当を実施いたしました。期末配当につきましても、1株につき21円の配当とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当を含めました当期の配当金は、1株につき42円となります。

＜期末配当に関する事項＞

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金21円

総額 93,760,277,772円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月23日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役安藤重寿氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
安藤重寿 (昭和17年3月30日生)	昭和39年4月 ㈱三和銀行入行 平成2年6月 同取締役 平成5年12月 同常務取締役 平成8年6月 同専務取締役 平成11年7月 東洋興業㈱取締役社長 平成13年6月 日本信販㈱取締役副社長 平成14年11月 同取締役会長 平成16年6月 日立造船㈱取締役会長 平成24年6月 当社監査役現在に至る	10,600株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 安藤重寿氏は社外監査役候補者であります。

3. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有し、当社の社外監査役としてふさわしいと判断したためであります。

4. 同氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
5. 同氏は、現に当社の社外監査役であり、当社における地位は、本「招集ご通知」の14頁に記載のとおりであります。また、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
6. 同氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
7. 当社は、(株)東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成17年6月21日開催の第106回定時株主総会において、年額1億2千万円以内にご決議いただき今日に至っておりますが、従来同様、優秀な人材に職責を務めていただき、それに見合った適切な報酬の支払いを行うために、グローバルに事業展開している日本企業各社の報酬水準等を勘案し、監査役の報酬額を、年額2億2千万円以内と改定することにつき、承認をお願いしたいと存じます。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数は4名となります。

以 上

(添付書類)

1. 事業報告 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

平成27年度、当社は、中期経営計画「日産パワー88」で掲げた連結売上高営業利益率の達成及び持続性のある成長へ向け、事業運営の効率改善を着実に進めることができました。

平成27年度の事業の概況

当社は、平成27年度も、グローバルで積極的な新車攻勢を行いました。

国内では、「エクストレイル」にハイブリッド車を追加、中国では、若い世代のお客さまをターゲットに開発した「ラニア」及びヴェヌーシアブランドのコンパクトSUV「T70」、米国では、8代目となる「マキシマ」に加え、ピックアップトラック「タイタン」、欧州では、インフィニティ初のアクティブコンパクト「Q30」を発売しました。

インフィニティブランドでは、平成28年1月の北米国際自動車ショーで新型スポーツクーペ「Q60」、また、ダットサンブランドでは、平成27年10月に「GO-cross コンセプト」を、それぞれ発表しました。

当社は、引き続き変わらぬ姿勢でゼロ・エミッションに取り組んでおり、100%電気自動車「日産リーフ」に、大容量30kWhのバッテリーを搭載したモデルを新たに追加しました。この進化したバッテリーは、世界で最も多く販売されている電気自動車「日産リーフ」の航続距離を20%以上伸ばすことを可能にしました。

また、世界トップレベルの研究開発機能を構築し、ゼロ・エミッションの他、技術の大きな柱である自動運転とコネクテッド・カーの実現に向けて大きく前進するなど、「技術の日産」を改めて強化し、アピールをすることができました。ルノー・日産アライアンスは、平成32年までに日本、米国、欧州及び中国向けの主要モデルに自動運転技術を採用していく予定です。さらに、平成28年には、高速道路上の単一レーンでの自動走行を可能とした「パイロット・ドライブ1.0」を搭載する最初のモデルを、日本で発売します。

平成27年度の販売状況

平成27年度のグローバル全体需要は、前年比2.1%増の8,715万台、当社のグローバル販売台数は、前年比2.0%増の542万3千台となりました。

国内の全体需要は、前年比6.8%減の494万台となりました。当社の販売台数は、前年比8.1%減の57万3千台、市場占有率(シェア)は、前年比0.2ポイント減の11.6%となりました。

中国の全体需要は、前年比6.0%増の2,368万台となりました。当社の販売台数は、前年比6.3%増の125万台となり、シェアは、前年並みの5.3%となりました。

米国の全体需要は、前年比5.2%増の1,760万台となりました。当社の販売台数は、前年比8.4%増の151万7千台、シェアは、前年比0.2ポイント増の8.6%となりました。メキシコでは、販売台数が前年比15.3%増の35万8千台、シェアは、25.7%となり、トップシェアを維持しています。

ロシアを除く欧州の全体需要は、前年比8.7%増の1,686万台となりました。当社の販売台数は、前年比9.4%増の63万7千台、シェアは、前年並みの3.8%となりました。なお、ロシアの全体需要は、前年比32.4%減の154万台となりました。当社の販売台数は、前年比32.6%減の11万6千台、シェアは、前年並みの7.6%

となりました。

アジア、オセアニア、アフリカ及び中南米を含むその他の市場の全体需要は、前年比 4.8% 減の 1,919 万台となりました。当社の販売台数は、前年比 5.9% 減の 83 万 5 千台となりました。

平成 27 年度の業績

平成 27 年度の当社の連結売上高は、前年比 7.2% 増の 12 兆 1,895 億円となりました。連結営業利益は 7,933 億円、連結売上高営業利益率は 6.5% となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は 5,238 億円、連結売上高当期純利益率は 4.3% となりました。

自動車事業のフリーキャッシュフローは、4,812 億円のプラスとなりました。この結果、平成 27 年度末の、自動車事業におけるネットキャッシュ（手元資金から負債額を差し引いた額）は、1 兆 5,029 億円となりました。

本年の定時株主総会では、1 株につき 21 円の期末配当金を提案する予定ですが、これにより、平成 27 年度通期の配当金は、当初の予定どおり、1 株につき 42 円となります。

(2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立などを中心に実施した結果、投資総額は 4,790 億円となりました。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、グローバルでの手元流動性の確保及び調達手段の多様化を最優先の課題として取り組みました。

自動車部門では、手元流動性の確保及び安定的な調達の両立を図り、コマーシャル・ペーパーの発行並びに短期及び長期の借入を行いました。

販売金融部門では、事業拡大に伴って増加する資金需要への対応及び手元流動性の確保のために、オートローン及びリース債権の流動化、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行並びに短期及び長期の借入を行いました。

(4) 対処すべき課題

平成 28 年度は、中期経営計画「日産パワー 88」の最終年度に当たるとともに、その後の持続性のある成長のための土台作りの年として大変重要な年度であると考えております。

当社は、平成 28 年度も、グローバルな商品ラインアップを強化し、ニッサン、インフィニティ及びダットサンの各ブランドで、競争力があり、お客さまにご満足いただける新モデルを投入してまいります。

「技術の日産」として、強みである電動化・知能化の技術をさらに発展させ、ゼロ・エミッション、自動運転及びコネクテッド・カーなどの分野で、魅力あるご提案をしております。今後、これらの技術が商品化されると、将来の自動車及びそれを取り巻く社会との関係を大きく変えていくこととなります。当社は、「インテリジェント・モビリティの推進」として、これらの変化に戦略的に対応し、変革の波の先頭に立つべく、積極的に取り組んでまいります。

また、平成 28 年度及びそれ以降の進歩を加速するため、アライアンスの力をさらに活用してまいります。平成 26 年度に実施した、研究・開発、生産技術・物流、購買及び人事の 4 機能統合によるシナジーを強化し、あわせて、さらなる効率性及び収益向上を目指す新たな統合プロジェクトも進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第 114 期 (平成 24 年度)	第 115 期 (平成 25 年度)	第 116 期 (平成 26 年度)	第 117 期 (平成 27 年度)
売上高	8 兆 7,373 億円	10 兆 4,825 億円	11 兆 3,752 億円	12 兆 1,895 億円
親会社株主に 帰属する当期純利益	3,411 億円	3,890 億円	4,576 億円	5,238 億円
1 株当たり当期純利益	81 円 39 銭	92 円 82 銭	109 円 15 銭	125 円 00 銭
総資産	12 兆 4,423 億円	14 兆 7,034 億円	17 兆 457 億円	17 兆 3,736 億円
純資産	4 兆 360 億円	4 兆 6,715 億円	5 兆 2,473 億円	5 兆 1,407 億円
1 株当たり純資産	890 円 38 銭	1,035 円 6 銭	1,152 円 83 銭	1,132 円 61 銭

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は期中平均株式数により、1 株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式数は、主として、ルノーが所有する当社株式のうち、当社持分相当を自己株式として調整しております。
2. 会計基準等の改正に伴い、第 115 期より会計方針を変更しております。なお、第 114 期については、同変更を遡及して適用した数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
カルソニックカンセイ(株)	埼玉県	41,456 百万円	40.7	自動車部品製造・販売
ジャトコ(株)	静岡県	29,935 百万円	75.0	同上
(株)日産フィナンシャル サービス	千葉県	16,388 百万円	100.0	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
愛知機械工業(株)	愛知県	8,518 百万円	100.0	自動車部品製造・販売
日産車体(株)	神奈川県	7,905 百万円	(43.1)	自動車及び部品製造・販売
日産グループ ファイナンス(株)	同上	90 百万円	(100.0)	グループ会社向け金融
日産工機(株)	同上	2,020 百万円	97.7	自動車部品製造・販売
オートモーティブ エナジーサプライ(株)	同上	2,345 百万円	51.0	自動車部品の開発・製造・販売
日産ネットワーク ホールディングス(株)	同上	90 百万円	(100.0)	国内販売ネットワークの事業管理並びに不動産の所有・賃貸借及び管理受託

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
神奈川日産自動車(株)	神奈川県	90 百万円	(100.0)	自動車及び部品販売
日産自動車販売(株)	東京都	480 百万円	100.0	同上
北米日産会社	米国	1,792 百万米ドル	100.0	北米における子会社の統括並びに自動車及び部品製造・販売
米国日産販売金融会社	同上	500 百万米ドル	(100.0)	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
カナダ日産自動車会社	カナダ	72 百万加ドル	(100.0)	自動車及び部品販売並びに小売金融・卸売金融・自動車賃貸
メキシコ日産自動車会社	メキシコ	17,049 百万メキシコペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売
英国日産自動車製造会社	英国	250 百万ポンド	(100.0)	同上並びに欧州における車両開発・技術調査・車両評価及び認証業務
英国日産自動車会社	同上	136 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品販売
欧州日産自動車会社	フランス	1,626 百万ユーロ	(100.0)	欧州内子会社の持株会社及び欧州の業務支援
日産インターナショナル社	スイス	37 百万ユーロ	(100.0)	欧州地域における生産・販売等の統括
日産モトール・イベリカ会社	スペイン	726 百万ユーロ	(99.8)	自動車及び部品製造・販売
豪州日産自動車会社	オーストラリア	290 百万豪ドル	(100.0)	自動車及び部品販売
タイ日産自動車会社	タイ	1,944 百万タイバツ	75.0	自動車及び部品製造・販売
ロシア日産自動車製造会社	ロシア	5,300 百万ロシアルーブル	(100.0)	同上
日産エジプトモーター	エジプト	399 百万エジプトポンド	(100.0)	同上
日産サウスアフリカ会社	南アフリカ	3 百万南アフリカランド	(100.0)	同上
ブラジル日産自動車会社	ブラジル	5,070 百万ブラジルリアル	(100.0)	同上
インド日産自動車	インド	10,300 百万ルピー	(100.0)	自動車及び部品販売

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
ルノー日産オート モーティブインディア社	インド	57,732 百万ルピー	70.0	自動車及び部品製造・販売
日産（中国）投資有限公司	中国	8,476 百万人民元	100.0	中国事業の統括及び自動車販売
インドネシア日産 自動車会社	インドネシア	974,600 百万インドネシアルピア	75.0	自動車及び部品製造・販売
チリ日産自動車会社	チリ	24,269 百万チリペソ	100.0	自動車及び部品販売
トルコ日産自動車会社	トルコ	106 百万トルコリラ	(100.0)	同上

- (注) 1. () は、子会社による所有を含む出資比率であります。
2. ブラジル日産自動車会社につきましては、財務体質の強化を図るために増資を実施した結果、資本金が増加しました。
3. トルコ日産自動車会社につきましては、同国における販売体制の強化を図るため、新規設立しました。
4. 当社は、ルノーと資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。
5. 当社は、ルノー及びダイムラー AG との間で、資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車及び自動車部品の製造・販売を主要な事業内容とし、さらに、上記事業における販売活動を支援するための販売金融サービスを行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

①当社

本店 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地

名称	所在地	名称	所在地
本社事務所	神奈川県	いわき工場	福島県
横浜工場	同上	座間事業所	神奈川県
追浜工場・総合研究所・ 追浜専用埠頭	同上	テクニカルセンター	同上
		北海道陸別試験場	北海道
栃木工場	栃木県	相模原部品センター	神奈川県
菊田専用埠頭	福岡県	本牧専用埠頭	同上

②当社グループの概要につきましては、前記の「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減数（名）
152,421 (19,007)	3,033 (増)

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は（ ）内に、年間の平均人員を外数で表示しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額（億円）
（株）みずほ銀行	7,458
（株）三菱東京UFJ銀行	3,607
（株）三井住友銀行	3,146
三井住友信託銀行（株）	3,067
三菱UFJ信託銀行（株）	1,953
（株）日本政策投資銀行	1,145

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

＜三菱自動車工業㈱の燃費試験における不正行為について＞

三菱自動車工業㈱は、同社製軽自動車の型式認証取得において、同社が国土交通省に提出した燃費試験データについて燃費を実際よりも良く見せるため、不正な操作が行われていたことを、平成 28 年 4 月 20 日に公表しました。これを受け、当社は、同社から供給を受けている、当社軽自動車の「デイズ」及び「デイズルークス」の販売を、同日から停止いたしました。

＜三菱自動車工業㈱との資本業務提携について＞

当社は、平成 28 年 5 月 12 日開催の取締役会において、三菱自動車工業㈱との資本業務提携の実現に向けて協議及び検討を進めていくことに関する基本合意書の締結及び同社の第三者割当による新株式の発行の引受けについて、下記のとおり決議いたしました。

①資本提携の内容

三菱自動車工業㈱は、第三者割当により、当社を割当予定先として同社普通株式 506,620,577 株（第三者割当後の同社の総議決権数及び発行済株式の総数に対する割合 34.0%）を発行する予定であり、今後、両社で締結する提携契約に定める条件に従い、当社は発行される新株式の全てを引き受けます。これにより、当社は、同社の筆頭株主となります。なお、当社が引き受ける新株式の取得価格は、237,362 百万円（1 株当たり 468.52 円）となります。

②業務提携の内容

当社と三菱自動車工業㈱は、以下の項目について業務提携を推進することを合意し、その具体的な方針及び内容等につきましては、今後、両社の間で協議を行う予定です。

- ・両社間の役員交流
- ・技術資源の相互共有
- ・軽自動車開発の継続
- ・ASEAN 地域における協力
- ・内燃機関及び電気自動車のパワートレインの共有
- ・製造設備の利用
- ・購買シナジー
- ・販売金融及びアフターセールス

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 4,494,715,112 株

(注) 発行済株式の総数は、平成 28 年 3 月 31 日付で実施した自己株式の消却により、前期末に比べ 26,000,000 株減少しております。

(3) 株主数 247,279 名（前期末比 30,551 名増）

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
ルノー エスエイ	1,950,753	43.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	149,643	3.4
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウト ナンバー ワン	145,143	3.3
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	114,676	2.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	100,736	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口9）	76,547	1.7
日本生命保険相互会社	54,029	1.2
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	42,020	0.9
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	39,479	0.9
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブイ 10	37,431	0.8

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数（29,940 千株）を控除して算出しております。

2. 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウト ナンバー ワン名義となっておりますが、このうち 140,142 千株をダイムラー AG の完全子会社であるダイムスペイン S.L. が実質的に所有しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役会長 兼社長	カルロス ゴーン	最高経営責任者（CEO） ルノー*取締役会長兼社長兼最高経営責任者、 ルノー・日産会社取締役会長兼社長、 アライアンス・ロステック・オート社取締役会長、 アフトワズ社*取締役会長
※取締役	西川 廣人	CCO ルノー*取締役、ルノー・日産会社取締役、 東風汽車有限公司*取締役
※取締役	グレッグ ケリー	
取締役	坂本 秀行	製品開発
取締役	松元 史明	生産事業 愛知機械工業(株)取締役会長、ジヤトコ(株)取締役会長
# 取締役	中村 公泰	TCSX（トータル カスタマー サティスファクション本部）
取締役	志賀 俊之	(株)産業革新機構代表取締役会長（CEO）
取締役	ジャン バプティステ ドゥザン	
取締役	ベルナール レイ	
監査役(常勤)	今津 英敏	
監査役(常勤)	中村 利之	
監査役(常勤)	永井 素夫	オルガノ(株)社外取締役 (株)日清製粉グループ本社社外監査役
監査役	安藤 重寿	

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役西川廣人氏は、平成 28 年 5 月 19 日付で(株)日本自動車工業会会長に就任予定であります。
3. 取締役ジャン バプティステ ドゥザン氏は、社外取締役であります。
4. 監査役中村利之、永井素夫及び安藤重寿の 3 氏は、社外監査役であります。
5. 社外取締役ジャン バプティステ ドゥザン氏並びに社外監査役中村利之及び安藤重寿の両氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 監査役中村利之、永井素夫及び安藤重寿の 3 氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
7. #印は、平成 27 年 6 月 23 日開催の第 116 回定時株主総会において、新たに選任された取締役であります。
8. *印は、当社と同一の部類の事業を行っております。
9. 当事業年度中の退任取締役は、以下のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任年月日
取締役	山下 光彦		平成 27 年 6 月 23 日 (任期満了)

10. 平成 28 年 4 月 1 日付で、取締役の担当の一部が変更となりました。変更後の役員体制は、以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
※取締役会長 兼社長	カルロス ゴーン	最高経営責任者 (CEO)
※取締役	西川 廣人	CCO
※取締役	グレッグ ケリー	
取締役	坂本 秀行	製品開発
取締役	松元 史明	生産事業
取締役	中村 公泰	MC-Japan / A&O (日本・アジア・オセアニア事業)、 TCSX (トータル カスタマー サティスファクション本部)
取締役	志賀 俊之	
取締役	ジャン バプティステ ドウザン	
取締役	ベルナール レイ	
監査役(常勤)	今津 英敏	
監査役(常勤)	中村 利之	
監査役(常勤)	永井 素夫	
監査役	安藤 重寿	

⑩※印は、代表取締役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役ジャン バプティステ ドウザン氏並びに監査役今津英敏、中村利之、永井素夫及び安藤重寿の4氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役10名1,537百万円

(うち社外取締役1名 2百万円)

監査役4名104百万円

(うち社外監査役3名 74百万円)

(注) 1. 上記取締役数には、平成27年6月23日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

2. 上記のほか、取締役3名(社外取締役は含まれておりません。)に対し、株価連動型インセンティブ受領権合計79万株相当数を付与しました。なお、平成28年3月31日時点における株価を用いて算定した公正価額は、136.3円/株であり、その総額は108百万円となります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

		主な活動状況
取締役	ジャン パブティステ ドゥザン	全ての取締役会に出席し、必要に応じて発言しております。
監査役	中村 利之	全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。
	永井 素夫	全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。
	安藤 重寿	全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。

また、社外監査役永井素夫氏は、オルガノ(株)の社外取締役及び(株)日清製粉グループ本社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と両社との間には、特別の関係はありません。

5. 会社の体制及び方針

- 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は、下記のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行う。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査する。
- ②効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び従業員に権限を委譲する。
- ③事業戦略、重要な取引・投資などの会社の重要事項について審議し議論するエグゼクティブコミッティ、並びに会社の日常的な業務執行に関する事項について審議し議論する別のコミッティを設置する。
- ④地域及び特定の事業領域に関する事項を審議し議論するマネジメントコミッティを設置する。
- ⑤クロス・ファンクション活動（機能横断的活動）を進めるため、クロス・ファンクショナル・チーム（CFT）を置く。CFTは、会社が取り組むべき各種の課題や問題を発掘し、それをライン組織に提案する。
- ⑥社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。
- ⑦中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①世界中のグループ会社で働く全ての社員を対象として「グローバル行動規範」を策定し、その周知・徹底を図る。

- ②行動規範の遵守を確実なものとするため、eラーニングなどの教育プログラムを充実させる。
- ③当社の取締役や執行役員を対象に、「取締役・執行役員の法令遵守ガイド」を策定し、その遵守を徹底する。
- ④反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨むものとし、当社の役員・従業員は、万一反社会的勢力から何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従う。
- ⑤当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとるものとし、そのような不正・犯罪行為あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従う。
- ⑥これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、「グローバルコンプライアンス委員会」を設置する。
- ⑦内部通報制度を導入し、社内外に窓口を設置することにより、社員からの意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について直接当社マネジメントに伝えることを可能とする。
- ⑧社内規程を整備する。「グローバル内部者取引防止管理規程」や「個人情報管理規程」などの規程類を整備し、教育・研修プログラムを通じて、周知・徹底と啓発を行う。
- ⑨金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを強化する。
- ⑩当社及びグループ会社の業務執行に関する監査及び法令、定款、企業倫理の遵守状況の確認等を定期的に行うことを目的に、専門の内部監査部署を設置し、有効かつ効率的な内部監査を行う。
- ⑪当社・ルノー間のアライアンスに関する活動については、両社で共同運営する機能に関するものも含め、当社の取締役会、エグゼクティブコミッティ、関係する執行役員の指揮、監督の下行う。また、関連する意思決定は、権限基準に基づき、当社の取締役会、執行役員、または従業員が法令を遵守し行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合に会社に与える被害の最小化に努め、その目的達成のため、「グローバルリスク管理規程」に基づき行動する。
- ②全社的・組織横断的なリスクのマネジメントについては、リスクマネジメント委員会メンバーを中心に管理責任者として任命し、その責任の下、リスク管理マニュアルを策定する等具体的対策を講じる。
- ③全社的レベルのリスク以外の個別のビジネスリスクの管理は、それぞれのリスク管理責任者が担当し、リスクの発生を極小化するために、本来業務の一環として必要な措置を講じる。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①法令及び取締役会規則の定めるところに従い、当社の取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理する。
- ②各部署の業務遂行に伴って職務権限基準に従って決裁される案件は、電子システムあるいは書面によって決裁し、適切に保管・管理する。
- ③これらの情報は、主管部署が秘匿管理に配慮した厳格な保管・管理を行い、当社の取締役、監査役等から業務上の必要により閲覧の申請があった場合には、閲覧できる仕組みとする。

- ④「情報セキュリティポリシー」及び「グローバル情報管理ポリシー」を整備し、情報の適切な保管・管理を徹底のうえ、情報の漏えいや不適切な利用を防止する。さらに、情報セキュリティ委員会を設置し、全社的な情報セキュリティを総合的に管理するとともに、情報セキュリティに関する意思決定を行う。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①適正かつ効率的で統一的なグループ経営が行われるよう、グループ会社横断的な各種マネジメントコミッティを設置する。
- ②マネジメントコミッティを通じて、グループ会社に対して情報を伝えるとともに、当社の経営方針を共有し、国内外のグループ会社の意思決定が効率的かつ迅速に行われることを確保する。
- ③各グループ会社においても、明確で透明性の高い権限基準を策定する。

ii) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①グローバル行動規範の下に、グループ各社は各社独自の行動規範を策定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、法令や企業倫理の遵守を図る。グローバルコンプライアンス委員会では、定期的に国内外のグループ会社の状況をモニターし、さらなる法令及び定款の遵守並びに企業倫理の徹底に取り組む。また、グループ会社でも内部通報制度を導入し、意見・質問・要望等を直接所属会社あるいは当社に提出する仕組みを整備する。
- ②当社の内部監査部署は、グループ会社の業務執行及び法令・定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的としてグループ会社監査を実施する。主要なグループ会社においては、内部監査部署を設置し、当社の内部監査部署の統括の下に独自の内部監査を行う。
- ③当社の監査役は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行う。
- ④特にグループ会社に対する内部監査その他のモニターの範囲や頻度等については、当該グループ会社の規模や業態、重要性等に応じて適宜、合理的な差異を設ける場合があり得る。

iii) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①グループ会社は、グローバルリスク管理規程に基づき行動する。
- ②グループ全体に影響を与えるグループ会社のリスクのマネジメントについては、リスクマネジメント委員会メンバーを中心に管理責任者として任命し、その責任の下具体的対策を講じる。
- ③上記以外のグループ会社のリスクに関するマネジメントは、それぞれのグループ会社が責任をもち、リスクの発生を極小化するために必要な措置を講じる。

iv) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

上記 i) ないし iii) で述べた体制のほか、当社の各機能部署によるグループ会社の対応する機能部署との連携など複数のルートを通じて、グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち重要な事項の報告をグループ会社に求め、その把握に努める。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社の監査役の職務を補助するための組織として監査役室を置き、専任の管理職を配置し、監査役の指揮命令の下にその職務を遂行する。
- ②監査役室の使用人の評価は監査役の協議で行い、人事異動や懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得る。

(7) 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

i) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- ①当社の監査役は、年度監査計画を策定し、監査を実施する。当該計画には社内各部門による業務報告を含み、これに従って、取締役及び使用人は報告を実施する。
- ②当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実またはそのおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告する。
- ③当社の取締役及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。
- ④内部監査部署は、その監査計画や監査結果を当社の監査役に定期的に報告する。

ii) 子会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ①当社の監査役は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行っており、グループ各社の監査役は、当社の監査役に対して、グループ全体に影響を与える事項を中心に報告を行う。
- ②グループ会社の役員等及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。
- ③当社の取締役及び使用人（内部監査部署に所属する者を含む。）は、上記（5）の体制を通じて報告を受けたグループ各社の事項について、上記 i）のとおり、当社の監査役に対して報告を実施する。

iii) 上記 i) ないし ii) の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、当該報告をした者を保護するために必要な措置をとるとともに、そのような不利な取扱いを行った者に対しては、懲戒処分を含めた厳正な対処を行う。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行について費用の前払や債務の弁済等の請求を受けた場合、会社法に従い、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除

き、速やかに当該費用または債務を処理するとともに、毎年、必要と認められる一定額の監査費用予算を設ける。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化する。監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行う。
- ②社長を始めとする代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行う。

●業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記体制の運用状況の概要は、下記のとおりであります。なお、取締役会は、その責任において、当該体制と方針の実行状況を継続的にモニターするとともに、必要に応じて変更・改善を行っており、このため、内部統制について担当する取締役を選定し、関連各部署が当該取締役の下で連携をとって内部統制システムの改善に努めております。

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、社外取締役を含む9名で構成されており、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行っている。当事業年度において取締役会は14回開催された。また、エグゼクティブコミティを始め、会社の重要事項や日常的な業務執行に関する事項について審議し議論する会議体を設置し、効率的かつ効果的な経営を行っている。
- ・効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成はスリムなものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び従業員へ権限を委譲している。社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、権限基準が整備されており、常に迅速で効果的な意思決定が確保されるよう、当該基準について定期的及び必要に応じ見直し・改定を行っている。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グローバルコンプライアンス委員会の統括の下、リージョナルコンプライアンス委員会を地域ごとに配置して、違法行為や非倫理的行為を未然に防ぐグローバルな体制を構築している。法令・倫理遵守機能を高めるため、各地域、拠点が連携しながらコンプライアンスの周知徹底と違法行為の未然防止活動に取り組んでいる。グローバルコンプライアンス委員会は当該事業年度において3回開催され、そのうち2回は各地域のコンプライアンスオフィサーが参加した。
- ・当社では、グローバルに従業員一人ひとりがコンプライアンスを徹底し、企業活動が正しく行われるよう、内部通報制度を導入している。日本に加え、グローバルな各拠点においても、各国の文化や法律を考慮しながら、各社最適な形で内部通報制度を設置・運用している。
- ・従業員がコンプライアンスに関する施策や行動規範の内容を確実に理解・尊重できるよう、積極的にグローバルレベルで研修を行っている。
- ・内部監査部署として、独立した組織であるグローバル内部監査機能を設置している。各地域では統括会社に設置された内部監査部署が担当しており、具体的な監査活動を Chief Internal Audit Officer が統括することにより、グループ・グローバルに有効かつ効率的な内部監査を行っている。監査は、チーフ

コンペティティブオフィサーミーティングで承認された監査計画に基づき実施され、その結果を関係役員へ報告している。また、監査役に対しても定期的に監査結果を報告している。各地域における直近の内部監査の結果を適切に把握するため、当該事業年度において、グローバル監査委員会を2回開催した。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社はグローバルリスク管理規程に基づき、グループ全体で活動を推進している。具体的には、事業環境の変化に対応するため、リスク管理の専門部署による役員層へのインタビューを毎年実施、さまざまなリスクの洗い出しに続き、インパクトと頻度、コントロールレベルを評価し、コーポレートリスクマップの見直しを行っている。そしてリスクマネジメント委員会において、全社的に管理すべきリスクとその管理責任者を決定し、責任者のリーダーシップのもと、各リスクへの対策に取り組んでいる。当該事業年度において、リスクマネジメント委員会を1回開催した。
- ・ 国内外の連結会社とも連携を深め、グループ全体でリスクマネジメントの基本的なプロセスやツールの共通化、情報の共有化を進めている。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 情報セキュリティ全般に対する取り組みの基本方針である情報セキュリティポリシーをグローバルに展開し、情報セキュリティ委員会のもと、PDCAを回した対策を図っている。特に、グローバルで発生する社内外の情報漏えい事案については随時捕捉し、タイムリーに情報セキュリティの強化を実施することにより、確実に対応している。同ポリシー徹底のため、情報セキュリティに関する社内教育を継続的に実施し、周知・定着を図っている。当該事業年度において、情報セキュリティ委員会を3回開催した。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 各種マネジメントコミッティ、グローバルコンプライアンス委員会、グループ会社監査、グループ各社の監査役を集めての会合等のほか、当社の各機能部署によるグループ会社の対応する機能部署との連携など複数のルートを通じて、グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち重要な事項の報告をグループ会社から受けている。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実行性の確保に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助するための組織として監査役室を設置し、監査役室には取締役の指揮命令から独立した専任の管理職2名を配置している。
- ・ 監査役室の使用人の評価は監査役の協議で行われ、人事異動や懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得て実施されている。

(7) 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査役は、年度監査計画に従って、また、必要に応じ、取締役、執行役員及び使用人から、当社及びグループ会社の業務執行に関する報告を受けている。
- ・ 監査役は、当社及びグループ会社の業務執行に関する監査の結果について、定期的に内部監査部署より報告を受けている。
- ・ 監査役は、グループ各社の監査役との情報及び意見交換会を定期的実施しており、その際グループ各社の監査役は、年度監査計画及び重点課題の進捗状況等を報告している（当該事業年度においては3回開催した）。また、監査役は、主なグループ会社を定期的に訪問しており、その際、各社監査役との意見交換を実施するとともに、各社社長及び役員から業務の執行状況の報告を受けている。
- ・ グローバル行動規範において、従業員は行動規範の違反を察知した場合には速やかに報告する義務を負っている旨、報告者は報復を受けることのないよう保護される旨定め、周知を図っている。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役の職務の執行に関する費用については、年度監査計画に基づいて監査費用予算を設け、処理している。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会規則に則り、定期的に、また、必要に応じ、監査役会を開催している。さらに監査役間にて課題を共有するため、適宜協議を行っている。
- ・ 社長を始めとする代表取締役と監査役は、定期的に会合をもち、幅広く意見交換を行っている。

2. 連結貸借対照表 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	918,771
受取手形及び売掛金	837,704
販売金融債権	6,653,237
有価証券	73,384
商品及び製品	857,818
仕掛品	86,313
原材料及び貯蔵品	330,435
繰延税金資産	251,689
その他	825,080
貸倒引当金	△ 86,858
流動資産合計	10,747,573
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	645,945
機械装置及び運搬具(純額)	3,182,514
土地	625,152
建設仮勘定	196,718
その他(純額)	566,573
有形固定資産合計	5,216,902
無形固定資産	130,877
投資その他の資産	
投資有価証券	893,688
長期貸付金	7,747
退職給付に係る資産	4,691
繰延税金資産	187,106
その他	186,962
貸倒引当金	△ 1,903
投資その他の資産合計	1,278,291
固定資産合計	6,626,070
資産合計	17,373,643

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,479,689
短期借入金	1,037,271
1年内返済予定の長期借入金	1,350,894
コマーシャル・ペーパー	499,875
1年内償還予定の社債	357,998
リース債務	14,916
未払費用	981,989
繰延税金負債	51
製品保証引当金	106,536
その他	934,968
流動負債合計	6,764,187
固定負債	
社債	969,987
長期借入金	2,755,896
リース債務	14,460
繰延税金負債	691,809
製品保証引当金	138,107
退職給付に係る負債	424,123
その他	474,329
固定負債合計	5,468,711
負債合計	12,232,898
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	605,814
資本剰余金	805,646
利益剰余金	4,150,740
自己株式	△ 148,684
株主資本合計	5,413,516
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	64,030
繰延ヘッジ損益	△ 4,486
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	△ 13,945
為替換算調整勘定	△ 582,363
退職給付に係る調整累計額	△ 155,487
その他の包括利益累計額合計	△ 692,251
新株予約権	502
非支配株主持分	418,978
純資産合計	5,140,745
負債純資産合計	17,373,643

3. 連結損益計算書 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	12,189,519
売上原価	9,796,998
売上総利益	2,392,521
販売費及び一般管理費	1,599,243
営業利益	793,278
営業外収益	
受取利息	26,467
受取配当金	5,966
持分法による投資利益	122,524
デリバティブ収益	37,683
雑収入	11,726
営業外収益合計	204,366
営業外費用	
支払利息	24,806
為替差損	96,452
雑支出	14,114
営業外費用合計	135,372
経常利益	862,272

科目	金額
特別利益	
固定資産売却益	9,011
投資有価証券売却益	23,338
受取保険金	5,287
その他	4,762
特別利益合計	42,398
特別損失	
固定資産売却損	4,937
固定資産廃棄損	13,274
減損損失	42,087
品質関連費用	90,700
その他	20,738
特別損失合計	171,736
税金等調整前当期純利益	732,934
法人税、住民税及び事業税	149,920
法人税等調整額	30,221
法人税等合計	180,141
当期純利益	552,793
非支配株主に帰属する当期純利益	28,952
親会社株主に帰属する当期純利益	523,841

4. 貸借対照表 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	238,148
売掛金	514,322
製品	67,798
仕掛品	27,426
原材料及び貯蔵品	80,325
前払費用	23,999
繰延税金資産	101,485
関係会社短期貸付金	1,151,536
その他	197,257
貸倒引当金	△ 18,687
流動資産合計	2,383,614
固定資産	
有形固定資産	
建物	209,423
構築物	29,830
機械及び装置	131,522
車両運搬具	12,457
工具、器具及び備品	68,479
土地	127,232
建設仮勘定	18,666
有形固定資産合計	597,613
無形固定資産	63,861
投資その他の資産	
投資有価証券	148,459
関係会社株式	1,558,474
関係会社長期貸付金	187,483
その他	22,257
貸倒引当金	△ 152
投資その他の資産合計	1,916,522
固定資産合計	2,577,998
資産合計	4,961,612

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形	15
電子記録債務	197,240
買掛金	430,989
短期借入金	385,041
1年内返済予定の長期借入金	187,315
コマーシャル・ペーパー	125,000
1年内償還予定の社債	70,000
リース債務	12,000
未払金	34,337
未払費用	302,573
未払法人税等	1,703
預り金	63,357
製品保証引当金	22,613
その他	32,815
流動負債合計	1,865,002
固定負債	
社債	280,000
長期借入金	107,908
リース債務	18,717
繰延税金負債	41,688
製品保証引当金	45,008
退職給付引当金	63,133
その他	49,169
固定負債合計	605,625
負債合計	2,470,627
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	605,813
資本剰余金	804,470
利益剰余金	
利益準備金	53,838
その他利益剰余金	
買換資産圧縮積立金	54,078
特別償却積立金	24
繰越利益剰余金	955,404
利益剰余金合計	1,063,347
自己株式	△ 31,424
株主資本合計	2,442,206
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	49,368
繰延ヘッジ損益	△ 1,092
評価・換算差額等合計	48,275
新株予約権	502
純資産合計	2,490,984
負債純資産合計	4,961,612

5. 損益計算書 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	3,493,419
売上原価	2,985,914
売上総利益	507,505
販売費及び一般管理費	323,982
営業利益	183,522
営業外収益	
受取利息	8,658
受取配当金	204,068
デリバティブ収益	975
その他	25,778
営業外収益合計	239,481
営業外費用	
支払利息	8,342
為替差損	18,649
その他	7,211
営業外費用合計	34,204
経常利益	388,799

科目	金額
特別利益	
固定資産売却益	66
関係会社株式売却益	23,025
新株予約権戻入益	1,738
その他	354
特別利益合計	25,185
特別損失	
固定資産売却損	131
固定資産廃棄損	6,409
減損損失	11,913
関係会社株式評価損	98,326
品質関連費用	37,780
特別損失合計	154,560
税引前当期純利益	259,424
法人税、住民税及び事業税	4,471
法人税等調整額	3,943
法人税等合計	8,414
当期純利益	251,009

6. 連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 11 日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 室橋陽二 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤間康司 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村昌之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、日産自動車株式会社
の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの連結会計年度の
連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主
資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計
の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これ
には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適
正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用する
ことが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立
場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、
我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を
行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がな
いかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これ
に基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手
するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不
正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づ
いて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表
明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、
状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適
正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用
した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評
価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手し
たと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当
と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子
会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状
況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、三菱自
動車工業㈱から供給を受けている軽自動車の「テイス」及び「テイスルー
クス」の販売を、平成 28 年 4 月 20 日から停止した。これは、当該車種
の燃費認証値に関する問題が同日に公表されたことを受けて決定したもの
である。三菱自動車工業㈱は、本件に関する責任を認識しており、会社は
その影響額を今後求償する予定である。しかし、現時点では会社に与える
影響額に未確定な部分があり、当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の
財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響を合理的に見積
もることは困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定に
より記載すべき利害関係はない。

以上

7. 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 11 日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 室橋陽二 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤間康司 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村昌之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、日産自動
車株式会社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 117
期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等
変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。
計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計
の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示する
ことにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類
及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断し
た内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立
場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に
準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附
属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るた
めに、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について
監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の
判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚
偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内
部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人
は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する
ために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部
統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適
用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計
算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手し
たと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及
びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点に
おいて適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、三菱自
動車工業㈱から供給を受けている軽自動車の「テイス」及び「テイスルー
クス」の販売を、平成 28 年 4 月 20 日から停止した。これは、当該車種
の燃費認証値に関する問題が同日に公表されたことを受けて決定したもの
である。三菱自動車工業㈱は、本件に関する責任を認識しており、会社は
その影響額を今後求償する予定である。しかし、現時点では会社に与える
影響額に未確定な部分があり、当事業年度及び翌事業年度以降の財政状態、
経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響を合理的に見積もることは
困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定に
より記載すべき利害関係はない。

以上

8. 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 117 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに主要な事業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 平成 27 年 12 月 22 日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関しては、平成 28 年 1 月 29 日付で金融庁に対し業務改善計画が提出されている旨報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「行政処分を踏まえた自主点検結果」等について報告を受け、必要に応じて説

明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

当社は、平成 28 年 5 月 12 日開催の取締役会において、三菱自動車工業㈱との資本業務提携の実現に向けて協議及び検討を進めていくことに関する基本合意書の締結を決議しております。当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成 28 年 5 月 13 日

日産自動車株式会社 監査役会

常勤監査役	今津英敏 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	中村利之 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	永井素夫 ㊟
監査役（社外監査役）	安藤重寿 ㊟

以 上

<メモ>

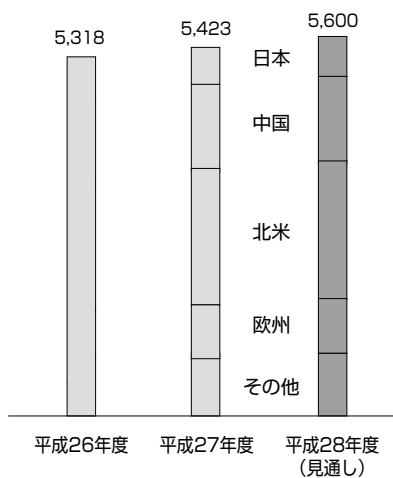
Area with horizontal dashed lines for notes.

<メモ>

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

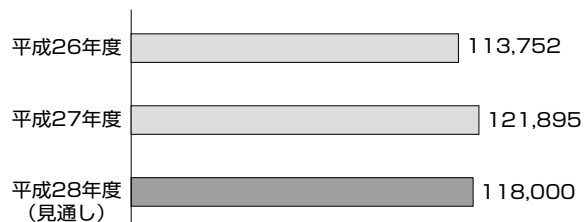
(ご参考) 連結業績等の推移

グローバル販売台数 (単位:千台)

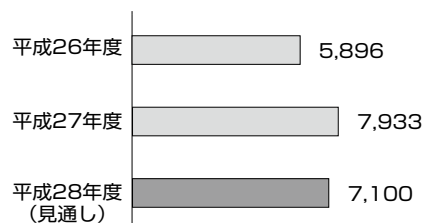


	平成 27 年度	平成 28 年度 (見通し)
日本	573	580
中国	1,250	1,300
北米	2,011 (米国 1,517)	2,070 (米国 1,570)
欧州	754	770
その他	835	880
計	5,423	5,600

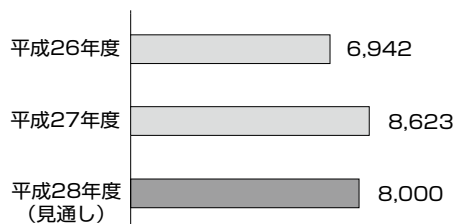
連結売上高 (単位:億円)



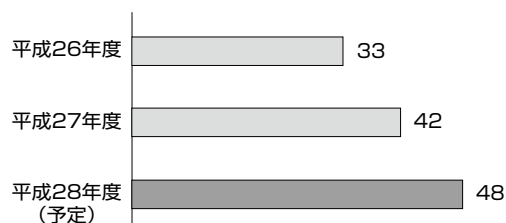
連結営業利益 (単位:億円)



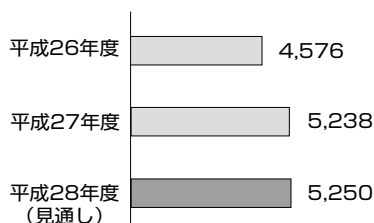
連結経常利益 (単位:億円)



配当金額 (1株当たり年間配当/円)



連結当期純利益 (単位:億円)



株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号

パシフィコ横浜 国立横浜国際会議場 (国立大ホール)

最寄駅 みなとみらい線 みなとみらい駅

(クイーンズスクエア横浜連絡口から徒歩約8分)

なお、JR 桜木町駅からお越しになれますが、徒歩で20分程かかります。

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

会場付近略図

